

こころ医療福祉専門学校佐世保校  
令和4年度第2回教育課程編成委員会議事録

1 日時 令和5年2月19日（日）10:00～11:00

2 場所 こころ医療福祉専門学校佐世保校 3階

3 委員 田中秀樹（長崎県柔道整復師会）  
上田陽介（純心整骨院）  
小柳翔生（小柳鍼灸整骨院） （敬称略）  
藤原善行 舘川大輔  
（記録）森山麗央

4 主な内容

(1) 開会のことば（司会 舘川大輔）

本会の開会目的及び配付資料の確認を行う。

(2) 委員の紹介（司会 舘川大輔）

各委員紹介及び本校職員紹介を行う。

(3) 委員長挨拶（校長 藤原善行）

ア 日頃のお礼

イ 本日の委員会の主な内容

(ア) 後期の取組みについて報告と反省

(イ) 第1回委員会以降の進捗状況と現状報告

(ウ) 新年度に向けた新しい取組みについて説明

ウ 終わりに

(4) スポーツ柔整科の現状及び分科会報告（課長 舘川大輔）

ア 第31回柔道整復師国家試験について

(舘川) 3/5（日）福岡県中小企業振興センターで行われる予定である。

コロナ禍で2つの学校に分かれて実施されていたが、今年度から  
1会場で実施となっている。

イ 就職状況について

(舘川) 3年生22名中6名が就職内定をもらっている。国家試験合格に不安がある学生は、内定辞退の可能性があるので、現時点では積極的に就職活動を行っていない。

(田中) 6名の内訳はどうか。

(舘川) 整骨院5名、整形外科1名である。内定はもらっているが、合格が危うい内定者もいるため、流動的になることが予想される。

ウ 入学者について

(館川) 令和5年度の新1年生は定員30名に対して、16名が入学予定である。

(上田) 16名の内訳はどうか。

(館川) 内訳は、男性11名・女性5名、新卒12名・社会人4名、市内13名・市外3名(佐賀県2名・大分県1名)となっている。市内からの進学は多いが、佐賀県からの進学者が少なくなっている。

(上田) 佐賀県は鳥栖市に1つ専門学校があるが影響はあるのか。

(館川) 影響は少ないと思う。佐世保校へは伊万里・有田・武雄などが対象であるが、その辺りからの進学者が減少している。

(藤原) 現在、見込み者が2名いるため、2名が入学すると18名となる。高校生を確実に獲得することが、今後大事だと考える。

(田中) 高校生の医療系専門学校進学者で他職への希望は多いのか。

(館川) 多い。特に理学療法科は人気である。

(田中) 理由として病院就職で安定するからか。

(館川) 可能性として考えられる。

(田中) 長崎校の理学療法科の就職率は高いのか。

(藤原) 就職率は高い。柔道整復師の現状として、開業を目標としない学生の減少から、業務内容が似ている理学療法科への入学者が増加していると考えている。柔道整復科の募集については苦戦しているが、定員を達成している学校もあるため、高校との関係づくりが必要である。

エ 在校生について

(館川) 現在の状況は以下のとおりである。後期試験が終了し、今後退学者や留年生が出てくる可能性がある。

1年生 20名 退学1名 不登校2名

2年生 15名 退学2名 不登校1名

3年生 22名 退学0名 不登校1名

オ 臨床実習について

(館川) 今年度は以下の日程で90時間の外部実習を予定している。夏季の実習ではコロナの影響で受入れを断る整骨院もあったが、冬期は予定通り実施し、春季の実施をもって、今年度の臨床実習は終了予定である。

夏季：令和4年8月31日～令和4年9月10日

冬季：令和4年12月19日～令和4年12月24日

春季：令和5年2月20日～令和5年3月11日

- カ 新型コロナウイルス感染症対策について  
(館川) 以下の4点を今後も継続して実施する予定である。
- ・ 県外在住の非常勤講師は原則リモート授業として実施。
  - ・ 学生及び教職員は毎朝検温し、記録用紙に記入。
  - ・ 教室、職員室等の換気と除菌を1日に3回実施。
  - ・ 学生及び教職員は県外移動を自粛中。
- キ 令和4年度認定実技審査について  
(館川) 10/29(土)3年ぶりに実技審査で実施された。19名が受験し、全員合格であった。
- ク 臨床実習指導者講習会について  
(館川) 1/28(土)29(日)に長崎校と合同で開催した。外部からは11名の先生の参加があった。これにより、実習の受入れが可能な施設が増加した。
- ケ 合同就職説明会について  
(館川) 8/7(日)に県内企業を中心とした就職説明会を長崎校と合同で開催した。佐世保校から参加学生が少なかった理由として、開催時点では県外希望の学生が多かったからである。
- コ 今年度からの取り組みについて  
(館川) (ア) ベテラン教員2名の補充(2名退職し2名補充)  
(イ) 3学年に補講の実施(3年生に週2回、2年生に週1回、1年生に週1回)  
(ウ) 1・2年生に実力試験の施行(定期試験以外)  
(エ) トレーナー活動(聖和女子学院高校のバレー部に月2回)
- サ 次年度からの取り組みについて  
(館川) (ア) スポーツ交流大会の開催  
学校内部の交流大会で、コロナ禍で中止となっていたが令和5年度から開催する予定である。
- (イ) 定期試験期間の延長  
1週間で実施している定期試験を、2週間に延長しての実施を検討している。目的は、1日あたりの試験科目を減らすことで、受験しやすい環境をつくること。また、学力向上のために試験問題の難易度を高めることである。
- (ウ) 時間帯の変更  
開始時刻9時10分、終了時刻16時20分へ変更する。  
目的は、補講時間の確保や国家試験を見据えて朝から学習する習慣をつけることにある。開始時刻が早まることで遠方からの通学が困難になる懸念もあった。しかし、遠方から通学する学生を含めてヒアリングを行った結果、賛同が多く、募集には影響しないと判断したので、変更する。

(5) その他の議題・質疑応答

- (舘川) 第1回教育課程編成委員会の際、卒業生の講演会開催が議題に上がっていた。今年度はコロナ禍で開催できなかったが、どのような内容を伝えることが在校生にとって有益になるか意見をいただきたい。
- (上田) 整骨院勤務のメリット・デメリット、業務内容の説明が必要だと思う。例えば、開業権や保険請求、成果報酬のため自身のスキルでやりがいが生まれることなどである。また、柔道整復師の免許取得後を1つでもイメージできるようになることが大事だと思う。
- (田中) 独立している先生・勤務している先生の現状が、在校生にとっては有益な情報であると思う。どのような柔道整復師になりたいか、卒業生から話を聞いてイメージすることができれば、在校生のモチベーションにもつながると思う。
- (小柳) 将来像だけでなく、国家試験に対して意欲を高めるために、卒業生に実地体験を話してもらうことも効果的だと思う。
- (舘川) いただいた意見を基に、次年度講演会を開催する際に取入れたいと思う。
- (藤原) 今年度から教育目標に、自立した職業人を育てることを取入れている。覚悟を決めて入学しても退学することから、3年間の軸を1年次に育てる必要があると考える。また、卒業生の声として、業界と学校とのギャップがあげられる。就職前の事前研修など、日々の対応が必要だと考える。
- (舘川) その他、意見や質問などはないか。
- (藤原) 佐世保市内の整骨院数はどれ位あるのか。
- (田中) 市町村別では多いほうだと思うが、グループ院が少なく個人経営が多い。昔は独立開業を前提に将来を計画していたため、開業か勤務とではモチベーションに違いが現れると思う。
- (藤原) 在学中、人材育成に携わる者として、心がけることはどんなことか。
- (上田) コミュニケーション能力と対応力だと思う。患者様の症例や性格も異なり、最終的に信頼関係を築くために、説明力も問われる。また、自身が職業として胸を張って好きだと言えないと、長続きしない業界だと思うので、目的を持つことが大切である。
- (田中) 志を持って務める者が長続きする秘訣だと思う。患者様の現状課題を解決するスキルとして、コミュニケーション力や、患者様にできることは何なのかを在学中から考え、志しておくことが大事だと思う。

(6) 全体の質疑応答

特になし。

(7) 委員長挨拶 (校長 藤原善行)

ア 本日のお礼

イ 本委員会の趣旨

(ア) 教育課程は貴校のシンボルである。

(イ) 教育課程は他への学校の公約である。

(ウ) 新教育課程は現代社会や時代の流れ等を見据えた求められる  
人材像が示されることに意義がある。

ウ 終わりに

(8) 閉会のことば (司会 舘川大輔)

以上で本委員会を終了する。